不燃ごみ（月2回収集）

収集日当日の午前8時30分までに
指定の不燃ごみ袋（ピンク色）で！

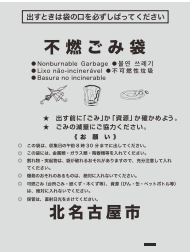

・陶器類・ガラス類・

（せと物・灰皿など）

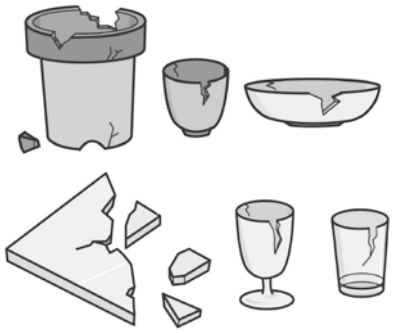

・傘・

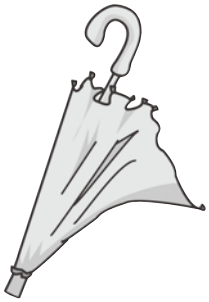

・電気製品類・

（コンセントで使用するもので不燃ごみ袋に入るもの）

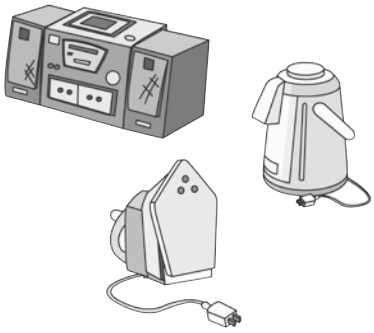

●ガラスの破片・刃物などの危険物は、古紙や古布などで厚めに包んで不燃ごみ袋に入れてください。

出し方

●指定ごみ袋の口元は、きちんとしばってください。（入りきらないものは粗大ごみです。）
●周辺の方の迷惑にならないよう、収集日の朝に収集コース上へ出してください。
●電気製品類の一部は、小型家電（資源）として出せます。（P6参照）
●不燃ごみ袋に可燃ごみ・資源（びん・缶・ペットボトルなど）が入っていたら収集できません。
●指定ごみ袋以外は、収集できません。

危険ごみ ※必ず分けて捨ててください

・水銀使用製品・

水銀が使用されている
蛍光管・体温計・温度計・血圧計は
西庁舎2階　環境課窓口横
東庁舎1階　総合案内横　の
専用回収ボックスに入れてください。
※LED製品、割れた製品は丈夫な紙などに包んで不燃ごみで出してください。

・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・

中身を使い切り分別して地域や常設の資源集積所へ（穴開けは不用です）

・乾電池（リチウムイオン電池含む）・ライター・

西庁舎1階　渡り廊下
東庁舎1階　南西玄関内
名古屋芸術大学アートスクエア（文化勤労会館）、健康ドーム、もえの丘等に設置されている専用回収ボックスに入れてください。
その他の回収場所については環境課へお問い合わせください。
※ライターは電子タバコ・リチウムイオンバッテリーと同様の捨て方も可能です。

・電子タバコ・リチウムイオンバッテリー・

中身の見える透明の袋で出す。
可燃ごみと同じ日・同じ場所で収集します。
※可燃ごみと必ず袋は分けて出してください！
※ビニールテープ等で絶縁処理をして出してください。